

長良川河口堰専門委員会の審議についての留意点

2011年8月30日

専門委員会共同座長 小島 敏郎

はじめに：県民・市民が理解しやすい議論、報告書を作っていただきたいこと

○検証の事項・結果などを、専門家の言葉ではなく、県民・市民が理解しやすい言葉で説明することが、専門委員会の役割です。

※専門委員会報告書の内容は専門委員が書きます。県民・市民その他の人々に説明する責任も専門委員会の委員にあります。これまでのように、役所が委員会報告書のドラフトを書き、内容も説明するという形式をとっていません。

2 長良川河口堰の運用開始前の予測を実測データで検証すること。

○専門委員会の審議では、長良川河口堰が必要であったかどうか、効果的な事業であったかどうかの検証も必要だと思います。

○当初からお話ししていたように、長良川河口堰の事業前に KST 調査での予測結果（アセスメントに代替するデータと説明していたはず）や運用開始前の議論でのデータでも予測が示されていたはずであり、それと実測値を比較すれば検証できるはずです。

3 長良川河口堰の最適な運用：開門調査の趣旨を明らかにすること

○長良川河口堰の目的は、「治水」とそれに必要な「塩害防止」、河口堰建設によって作られる「利水」であったはずですが、河口堰ができれば環境が変化し、生物や生態系・水質などに影響が出ます。長良川河口堰の検証は、長良川河口堰に目的である「治水」、「塩害防止」、「利水」について、その目的の必要性和有効性を検証することです。

○その上で、河口堰の目的である「治水」、「塩害防止」、「利水」が他の方法でも達成されること、あるいは、ゲートを弾力的に運用することでも達成されることを示し、河口堰開門による「環境改善」になることを示していただければ、より良い運用になります。

○すなわち、「長良川河口堰の最適な運用」とは、「治水」、「塩害防止」、「利水」、「環境改善」の利益のバランスの最適値を達成する運用です。

4 開門調査の方法と影響の議論を深めること

○開門することによって「最適な運用」を図ることができるという場合、それを実際の行政に反映させていくには、どのような長良川河口堰の運用を行えば、①「治水上問題は無いこと」、②「塩害を防止できること（塩害は起きないこと）」、③「利水は行うことができること（利水は必要がないこと）」、及び④河口堰開門によって「環境改善効果」が得られるのかを、明示していただくことが必要です。

○特に、開門の方法、調査の項目・方法や効果判定の方法についての議論が、重要です。

そして、これらに付随して発生する（増）あるいは節減できる（減）「治水」、「塩害の防止」及び「利水」のために負担している費用を示すことができればより良いと思います。

※長良川河口堰の暫定目次案の5以降の事柄の議論を深めていただきたいと思います。

- 1 長良川河口堰建設の経緯
 - ☆構想から計画、実施にいたる経緯、☆目的と効果についての事業者側の説明、
 - ☆建設までに寄せられた疑問・批判をまとめる
- 2 検証：環境
 - ☆環境について計画で想定されたものと実態との比較、☆漁業面における損失
- 3 検証：利水
 - ☆利水について計画通りの効果はあったか。
 - ☆不要な水利権のための水事業者（自治体）の負担はどうか。
- 4 検証：治水・塩害
 - ☆治水効果についての評価、☆塩害対策についての評価、
 - ☆漏水対策についての評価、☆マウンドの再形成
- 5 開門調査の実現に向けて
 - ☆開門調査の必要性、実施に際して支障となりそうな課題を示し、解決策を示す。
 - (1) 開門調査の必要性
 - (2) 開門調査への支障と解決策
 - 1) 利水の代替性
 - ☆現在の取水は続けられるか、☆続けられないとすればどう代替するか
 - 2) 塩害の可能性
 - ☆塩害が発生する可能性があるか、☆発生するとすればどう対策すればいいか
 - 3) 堆積物流動化の影響
 - ☆堆積物が流動すればどのような影響があるか、
 - ☆影響があるとすればどう対策すればいいか
 - (3) 開門への期待
 - ☆開門すれば何がどう改善されるか
- 6 どのように開門するか
 - ☆開門方法：①一気に全開するのか、②徐々に全開にもっていくのかなど
 - ☆予想外の事態（大濁水・塩害）が発生した場合にどう対処するか
 - ☆調査期間はどのくらいか
- 7 開門して何を調査するか
 - ☆治水については現在も洪水時は全開しているので問題はない
 - ☆利水については代替案の有効性を確認する
 - ☆塩害については塩水がどこまで遡上するか（「序」と「まとめ」あり。）